

## ヤスクニ・レポ 276

### 西川重則先生のことば 「共に戦いましょう！ 憲法九条を守るために」

石上俊雄兄(日本同盟基督教団土浦めぐみ教会員/憲法9条の会つくば)

私が最初に西川重則先生とお会いしたきっかけは、国会傍聴でした。私が、国会傍聴を始めたのは2013年の特定秘密保護法案の審議が契機でした。こんな理不尽な法案が通ってしまったら、日本は戦争する国になってしまうのではないかと危機感を抱き、いてもたってもいられなくなって、休暇を取って初めて国会傍聴に行ったのでした。ある日の傍聴で、本会議の審議が中断し、一旦、議場の傍聴席から退出して、再傍聴受付のリストに自分の氏名を記入する際に、記入済のリストに「西川重則」というお名前が書かれているのを見たのでした。私は、以前から西川先生が著した『わたしたちの憲法』(いのちのことば社)を繰り返し読んでいたので、西川先生が近くにおられるのだと、はっとしました。その時は、誰が先生かはわからなかったのですが、やがてこの方が西川先生だとわかり、特定秘密保護法案を皮切りに、2015年の安保法制、2018年の共謀罪と続く悪法の衆参の委員会や本会議を傍聴する際に、折りに触れて、西川先生とご一緒させていただきました。私が西川先生とご一緒した期間は、2013年から、先生が天に召された2020年までのおよそ7年間であり、先生について私が知っていることは、ごく限られた一面かと思えます。しかし、私にとって、西川先生との出会いは、自分の人生にとって大きな意味を持っています。

20年以上、国会傍聴を続けておられた西川先生の歴史の目撃者の如く真剣にメモを取りながら傍聴する姿は、国会傍聴への使命感の迫力が醸し出されていました。「戦争は国会から始まる」との先生の至言は、長年の国会傍聴の経験則に基づく私たちへの警句です。戦争は一気には起こらずとも、戦争ができる国にするための法律を積み重ねていく過程があり、どの政党の誰がいかなる発言をしているのか目撃して、悪法の成立を食い止めるために目撃した内容を社会に発信することに使命感を持っておられたのだと思えます。2015年9月19日の未明2時18分の安保

法制の参議院の強行採決の瞬間は、私も先生と共に目撃しました。安保法制では、あれだけ多数の市民が連日、抗議デモで反対の声をあげていたにもかかわらず、一貫して審議が不十分であったのに、特別委員会でも本会議でも最後は採決の動議を出して審議を打ち切り、強行採決を繰り返しました。この国会の実態を主権者である私たち市民は知る必要があります。

先生は日本キリスト改革派東京教会の名誉長老でしたが、国会傍聴中でも、水曜19時の祈祷会には、国会から四谷にある教会まで行って祈祷会に参加し、そしてまた国会に戻り、深夜まで続いた国会傍聴を続けていたことがありました。先生の国会傍聴の使命感はクリスチャンとして信仰の土台に裏打ちされているのだと思に至りました。また、先生は衆議院の本会議場傍聴席では、1939年当時の帝国議会で、神社参拝を強要する日本政府に抗議文を傍聴席から議場に投下した朴寛俊長老が座っていたとされる席で傍聴されていました。聖書のマタイによる福音書の5章9節のみことば「平和をつくる者は幸いです。その人は神の子どもと呼ばれるからです。」のみことばを西川先生はまさに体現されていました。

国会傍聴では、与野党の攻防により会議が中断するなど待ち時間が生じることがありますが、こうした待機時間で、先生から、いろいろなお話をお聞きする機会がありました。日本の侵略と加害の歴史において、重慶爆撃に重荷を負われ、重慶に複数回訪問して中国の人々と交わりを深め、北京大学で講演されたことや、公民権運動のキング牧師の生きざまに共鳴して、実際にジョージア州を訪れ、キング牧師の足跡を辿ったお話に、先生の信念(ことば)と行動が一致している姿を見ました。また、歴史の学びにおいて、年月日の日にちまで記憶することの大切さ、日にちは意味を持つということを教えられました。そして、先生が繰り返し強調されていた「憲法に習熟すること」と

いう助言は胸に刻まれています。先生はとりわけ憲法審査会を欠かさず傍聴され、私もできるだけ憲法審査会の動向を注視するために一緒に傍聴しました。

先生は、エスカレーターには乗らず、90歳を過ぎてからも、階段を使われていました。そして、いつも資料をたくさん詰めた重いカバンを持って動かれました。8月15日には、平和遺族会の集会の後に靖国神社に立ち寄って、日本会議が主催するテント集会の資料を入手し、集会の様子を傍聴されていました。憲法改悪を目論む反対の立場の人々の思想を毛嫌いするのではなく、自分とは異なる反対の意見を聴く謙虚でしたたかな姿に感銘を受け、こうしたたかさが、平和をつくるうえで必要であることを学びました。タイトルにある「共に戦いましょう！憲法九条を守るために」という西川先生のことばは、国会傍聴の待ち時間に、カバンの中に入れていた『わたしたちの憲法』の表紙の裏に先生が書いてくださったことばで

す。今、ロシアのウクライナ侵攻による人々の不安に乗じて、中国や北朝鮮の脅威が喧伝され、日本が攻められたらどうするのか、防衛力増強が必要だと煽られています。安保3文書による敵基地攻撃能力や防衛予算倍増が国会の審議を経ずに閣議決定され、憲法審査会では9条に自衛隊を明記すべきとの意見が公然となされています。集団的自衛権を有する自衛隊を9条に明記することは、国の交戦権を認めない9条の効力をなくすことであり、日本を戦争できる国に変えることです。軍事の抑止力は相手を威嚇し互いに緊張を高めるだけで、かえって戦争に至る可能性を高めます。この危うい状況を、西川先生はどのようにご覧になっているのでしょうか？西川先生だったら、今、何をどのように考え行動されるでしょうか？憲法9条を守り抜き、真の平和をつくるために、西川先生のことばを皆様と共に継承して、共に声をあげ戦っていきたく願っています。

**2023年3月17日例会奨励**  
**ヨハネの福音書4章5—26節「永遠のいのちへの水」**  
**柴田智悦牧師（日本同盟基督教団横浜上野町教会）**

「わたしに水を飲ませてください」と、イエス様からサマリア人の女性に近づかれたからこそ、彼女も生けるいのちの水に近づくことができました。ところが、彼女はイエス様がユダヤ人であることにこだわりを持っていました。こだわりがありますと、大切なものを見落とします。自分のこだわりや束縛を捨て、ただ主のみに捕えられるべきです。イエス様はその自由な愛で、民族間の敵意を乗り越えておられました。さらにイエス様は彼女を「生ける水」（聖霊）に導かれました（7:37,38）。水が私たちの肉体の渇きをいやすように、ご聖霊は私たちのたましいの渇きをいやしてくださるお方です。そして、その渇きとは、私たちの罪なのです。救われる人は自分が救われなければならないとわかっている人だけです。彼女の罪がご聖霊の働きを隠してしまっていたのです。ついに彼女はイエス様を「預言者」と認めます。しかし、彼女にはまだ、礼拝の場所に対するこだわりがありました。イエス様は、本当の信仰は場所を問題にしない、と言われます。こだわりがあ

るうちは、真の神がまだわかりません。問題は場所ではなく、彼女自身の心と態度です。「神は霊ですから、神を礼拝する者は、霊とまことによって礼拝しなければなりません」。彼女が「私は、キリストと呼ばれるメシヤの来られることを知っています」と言いますと、イエス様は「あなたと話しているこのわたしがそれです」と答えられます。イエス様は、「わたしは『わたしはある』という者である」（出3:14）と言われたのです。「あなたと話しているこのわたしが、神である主なのです」と言われたのです。「生ける水」「永遠のいのちへの水」とは、実はイエス様ご自身にほかならないことがわかります。そして、今、イエス様ご自身を与えられるところに信仰の完成があるのです。私たちが「わたしはある」と言われるお方を本当に持っているなら、私たちは間違いなく救われており、決して滅びることがなく、永遠のいのちを持っています。